

吉賀町長 中谷 勝 様

吉賀町水道料
金審議会
会長 鞆工
勝美

水道及び下水道料金について(答申)

平成19年9月27日付吉水第127号で諮問を受けた「水道及び下水道料金について」、審議を重ねた結果、附帯意見6点を添えて下記のとおり答申します。

記

1. 使用料金の適正化等について

簡易水道等及び下水道事業は、住民生活と深く関係していることから、長期的に安定した事業運営を行わなければならない。収支状況の改善や施設の更新改修等の費用を確保していかなければならない。そのためにも、事業の使用料金収入で回収すべき経費（維持管理費、建設改良費及び元利償還費より一般会計から認められている繰り入れについて控除した後の経費）を算定の基礎とした使用料金の適正化が適当である。

適正化にあたっては、住民生活への影響を考慮しながら段階的に実施していくこと、受益と負担の公平性の観点から使用料金の滞納対策を強化すること、経費の節減に努めることを要望する。

①簡易水道等事業は、加入者が3,000件程度で、多量の水を使用する事業者が少ない使用状況であり、経営の安定化をはかるため基本料金による収入を増加させることが必要である。しかしながら、人口の減少や生活様式の変化に伴う水道の使用実態が変わっていく中で、最適な使用料金体系を検討していく必要がある。

②下水道使用料は、六日市地区の下水道が現在工事中で全地区供用開始をしていないことから今回は現在の料金体系を継続することが適当である。また、加入促進に取り組み、加入率を向上させることが急務である。

2. 附帯意見

①簡易水道等及び下水道事業の経営等の状況や改定の主旨などについて住民に周知すること

②簡易水道等及び下水道事業において、経費節減のため外部委託を推進しながら経営の健全化に努めること

③滞納者への対応については、適切な措置を講じること

④簡易水道等事業の平成20年度における料金改定は、平成19年度経営健全化計画に基づき実施すること

⑤下水道事業の加入促進は、平成19年度経営健全化計画の加入率(基礎資料)となるよう加入促進対策を実施すること

⑥高齢者や生活困窮者等に対する減免制度を検討すること

平成19年度 答申書の内容（再掲）	対応状況など
事業の使用料金収入で回収すべき経費（維持管理費、建設改良費及び元利償還費より一般会計から認められている繰り入れについて控除した後の経費）を算定の基礎とした使用料金の適正化が適当である	現状では適正な状況でない。
適正化にあたっては、住民生活への影響を考慮しながら段階的に実施していくこと	当時は平成23年度40%、27年度20%改定の予定であった。平成20年度以降は消費税以外での改定なし。本審議会で改定となれば、改定率に応じて適正化が進む。
受益と負担の公平性の観点から使用料金の滞納対策を強化すること	滞納額は平成30年度頃を頭打ちに減少傾向となっている。
経費の節減に努めること	近年は特に電気代が高騰し、経費は増大している。
基本料金による収入を増加させることが必要であるが、最適な使用料金体系を検討していく必要がある	本審議会を通じて、改めて検討していきたい。
下水道使用料は現在の料金体系を継続すること	これまで継続してきた。下水道は令和4年度に公営企業化し、財政状況が明らかになった。今後を見据えた検討が必要。
（下水道の）加入促進に取り組み、加入率を向上させること	近年は、広報よしかの水道コラムなどを通じて啓発と促進に取り組んでいる。

同附帯意見の内容	対応状況など
①簡易水道等及び下水道事業の経営等の状況や改定の主旨などについて住民に周知すること	H19答申後の改定時に住民説明会等を実施し、周知に努めた。
②簡易水道等及び下水道事業において、経費節減のため外部委託を推進しながら経営の健全化に努めること	必要に応じ直営と外部委託を使い分け、経営の健全化を図ってきた。近年は光熱水費高騰のため経費は増えている。
③滞納者への対応については、適切な措置を講じること	近年の主な取組は平成30年度より訴訟、平成31年度より預貯金などの財産調査（下水）、給水停止マニュアルの整備などを実施中。
④簡易水道等事業の平成20年度における料金改定は、平成19年度経営健全化計画に基づき実施すること	左記の意見のとおり実施された。
⑤下水道事業の加入促進は、平成19年度経営健全化計画の加入率（基礎資料）となるよう加入促進対策を実施すること	当時の計画資料では平成20年度57件新加入、以降24、10、9、9、7、6件となり、平成27年度以降は人口減により減ることとなっていた。 しかし、その後は下水区域の拡張や七日市への下水導入などがあり、十分な検証はされていない。
⑥高齢者や生活困窮者等に対する減免制度を検討すること	いわゆる福祉減免制度は、既存の漏水減免制度との兼ね合いと、経営健全性の低下への懸念から検討が進んでいない。